

謹んで震災のお見舞いを申し上げます。

このたびの東日本大震災で被害に遭われました皆様に心からお見舞い申し上げます。
皆様の安全とご健康、そして一日も早く復興されますことを心よりお祈り申し上げます。

二戸労働基準監督署 職員一同

◇震災に関連した労働相談等について

○賃金・解雇等労働条件に関すること。 ○未払賃金の立替払に関すること。

○復旧工事の計画届に関すること。 ○労災保険給付に関すること。

○事業が停止した事業場の労働保険料の申告・納付に関すること。

等の相談について緊急相談窓口を開設して対応しておりますのでご利用ください。

なお、震災に伴う雇用調整助成金、失業給付特例措置の内容については、岩手労働局又は最寄りのハローワークにお問い合わせください。

◇今回の地震に関する労災補償の考え方について

作事中に、地震や津波により建物が倒壊したこと等、業務が原因で被災された場合は、労災補償の対象となります。これは、地震によって建物が倒壊したり、津波にのみ込まれるという危険な環境下で仕事をしていただけと認められるからです。

ただし、仕事以外の私的な行為をしていた場合は除かれます。また、通勤途上で被災された場合も、業務災害と同様に労災補償の対象となります。

◇労働災害発生状況

1 平成22年(1月～12月)(確定値)

・ 死亡労働災害 : **2 件**(前年同期比 **- 1 件**)

・ 休業4日以上 : **114 件**(前年同期比 **+13 件**)

2 平成23年(1月～3月)

・ 死亡労働災害 : **0 件**(前年同期比 **0 件**)

・ 休業4日以上 : **22 件**(前年同期比 **+ 3 件**)

岩手労働局のホームページ <http://www.iwate-roudou.go.jp/annai/list.html>

「東北地方太平洋沖地震に伴う岩手労働局の対応と特別対策について」

このニュースへのお問い合わせは 二戸労働基準監督署 TEL0195-23-4131まで。